

2. 運行管理支援機器導入促進助成(ドラレコ・EMS)

| | | |
|------|---|----------------------|
| 事業概要 | 令和5年4月1日から令和6年2月15日にドライブレコーダ並びにエコドライブ管理システム（以下「EMS」という）機器を導入した際に、その費用の一部を助成します。 | |
| 予算 | 3,050万円 | |
| 助成金額 | 装置本体価格（税抜）の1/2（千円未満切捨て）までについて、下記の上限で助成。（取付工賃は対象外） | |
| | 標準型ドライブレコーダ機器 | 最大2万円 |
| | 運行管理連携型ドライブレコーダ機器 | 最大2万円 |
| | 単機能型EMS機器 | 最大1万円 |
| | ドライブレコーダ機能一体型EMS機器 | 最大3万円 |
| 助成条件 | <p>以下の①～⑤をすべて満たすこと</p> <p>①助成対象機器一覧に掲載されている機器（機器の追加・除外は協会HP等でお知らせ）</p> <p>②助成期間内に県内認可営業所に配置する事業用トラックに装着すること。</p> <p>③助成期間内に買取りまたはリースにより導入した機器であること。（割賦による導入は対象外）</p> <p>④新品であること。（中古品は対象外）</p> <p>⑤1事業者あたりの上限はすべての期間を通じてドライブレコーダ機器、EMS機器それぞれ30台までとし、1事業者の上限の合計は60台とする。</p> | |
| 申請期間 | 令和5年4月1日から令和6年2月15日※予算に達し次第受付終了 | |
| | ※事業完了日ごと、以下の期間で申請ください | |
| | 事業完了日とは、次の①～②のうち、遅い方の日付 | |
| | <p>①対象機器を装着した日、または対象機器を装着した車両を納車した日</p> <p>②買取の場合は支払を完了した日、リース契約の場合はリース期間を開始した日</p> | |
| | 事業完了日 | 受付期間（原則この期間にご申請ください） |
| | 令和5年4月1日～9月30日 | 令和5年10月31日まで |
| | 令和5年10月1日～令和6年2月15日 | 令和5年11月1日～令和6年2月15日 |
| 必要書類 | <p>①運行管理支援機器導入促進助成金交付申請書（兼助成金請求書）</p> <p>②申請内訳書</p> <p>③領収書の写し（リースの場合はリース契約書の写し）</p> <p>・手形による支払いの場合は、申請時点で支払いが完了（決済）している必要があります。</p> <p>④販売（リース）証明書</p> <p>※インターネット等で購入の場合、購入先へ証明書への記入・押印について事前に確認してください</p> <p>⑤助成金振込口座の通帳（または小切手帳）の写し</p> <p>・助成金の申請者と振込先口座名義人が同一か確認します。</p> <p>・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義が明記されていること。</p> <p>⑥対象機器一覧表にある備考欄に記載の条件を満たす書類（条件がある場合のみ）</p> | |
| 注意事項 | 対象機器が追加・除外される場合、静岡県トラック協会HP「会員向け」ページ内「助成金事業」に掲載の対象機器一覧表を更新します | |